



環境をめぐる国際的な動向と 環境インフラ海外展開に係る最近の取組について

第5回戦略的な留学生交流の推進に関する検討会

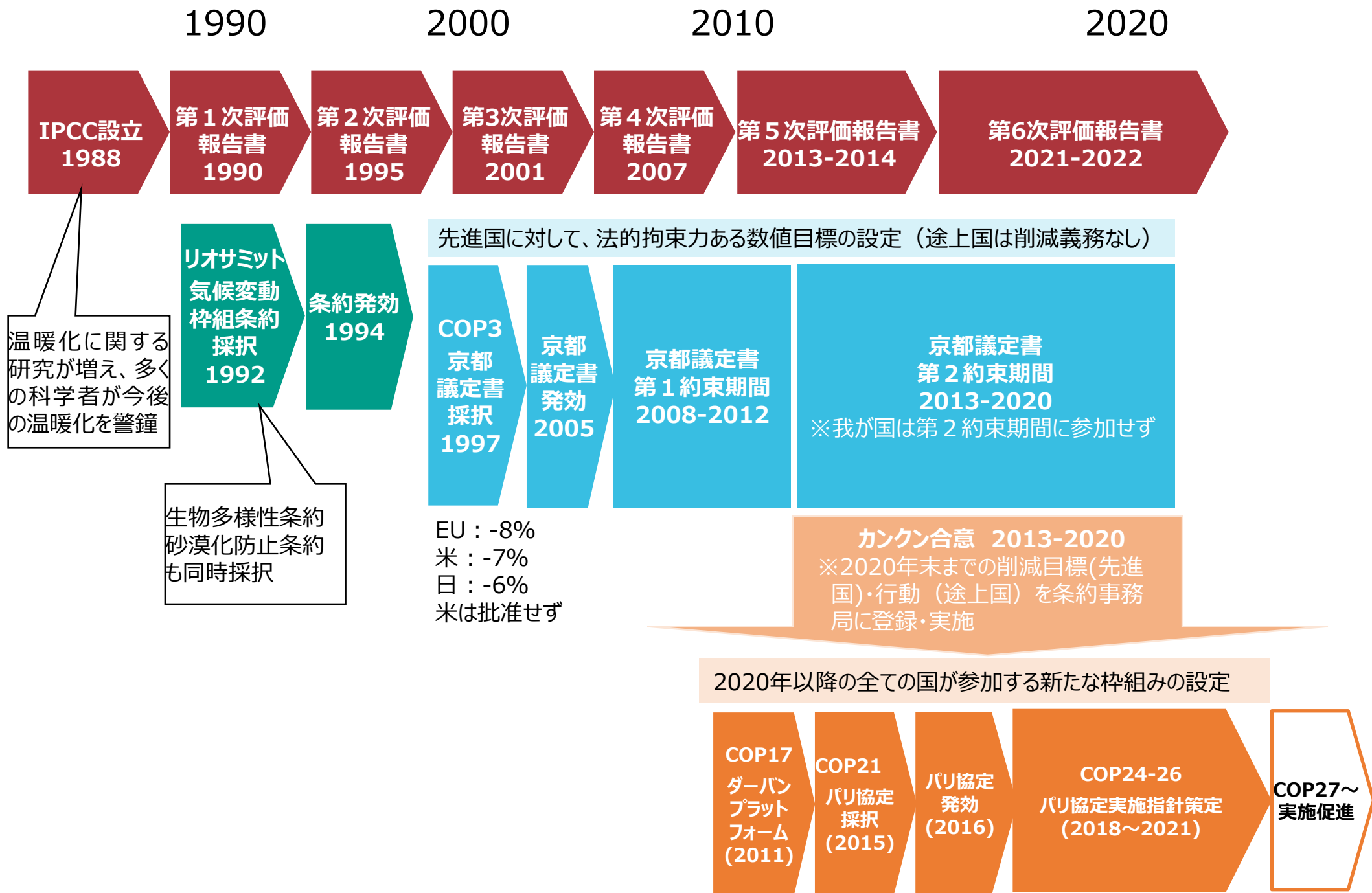
2023年1月23日

環境省
地球環境局 参事官 水谷 好洋
大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境教育室長 河村 玲央



1. 環境をめぐる国際的な動向

気候変動対策の国際交渉の経緯（締約国会議＝COP）



パリ協定とは

- COP21（2015年、仏・パリ）において採択。
- 2016年発効。我が国も締結済み。
- 先進国のみならず、すべての国※が参加する新たな国際枠組み。

※締約国数は193か国・地域（2021年11月時点）

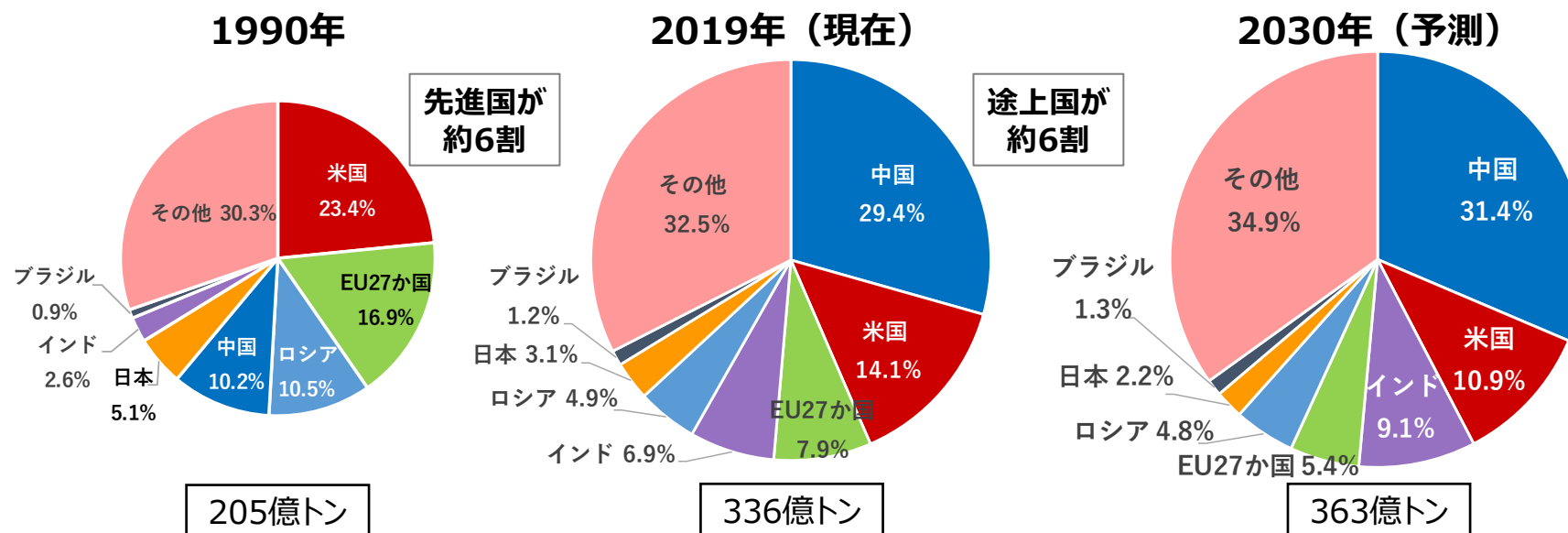
パリ協定に盛り込まれた主要要素

- 世界共通の長期目標として2℃目標の設定。1.5℃に抑える努力を継続すること、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収を均衡することに言及
- 主要排出国を含むすべての国が削減目標（NDC）を5年ごとに提出・更新。
- 我が国提案の二国間クレジット制度（JCM）も含めた市場メカニズムの活用を位置付け。
- 適応の長期目標の設定、各国の適応計画プロセスや行動の実施、適応報告書の提出と定期的更新。
- 先進国が資金の提供を継続するだけでなく、途上国も自主的に資金を提供。
- すべての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、レビューを受けること。
- 5年ごとに世界全体の実施状況を確認する仕組み（グローバル・ストックテイク）。
- すべての国が長期戦略を作成し提出するよう努力すること。

パリ協定と世界のエネルギー起源CO₂排出量の推移

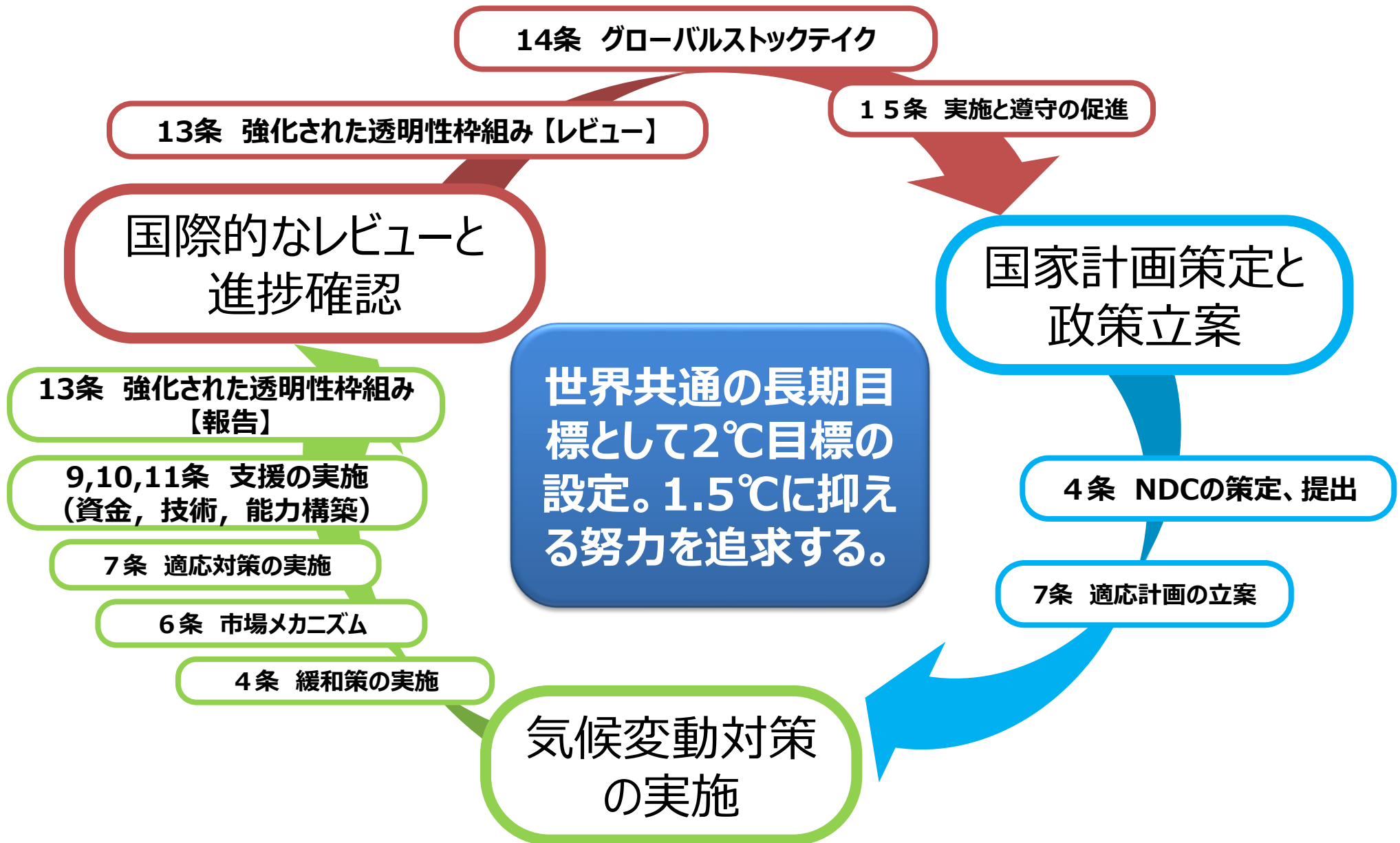
- **2015年のCOP21で採択**。それまでの「京都議定書」とは異なり、先進国・途上国の区別なく、**すべてのパリ協定締約国（193カ国・地域）が、温室効果ガスの削減目標を作ることとなった**。
 - 世界の平均気温の上昇を、産業革命以前に比べ**2℃**より十分低く保ちつつ（**2℃目標**）、1.5℃に抑える努力を追求（**1.5℃目標**）。
 - そのためにも、**今世紀後半に世界の脱炭素（カーボンニュートラル）※を実現**する旨を規定。
※CO₂などの温室効果ガスの、年間の排出量と吸収量が差し引きでゼロとなる状態。
- 一方、IPCCの1.5℃特別報告書（2018年10月）においては、**1.5℃を大きく超えないためには、2050年前後のCO₂排出量が正味ゼロとなる必要がある**との見解が示されている。

各国のエネルギー起源CO₂排出量の比較



IEA「Greenhouse Gas Emissions from Energy (2021)」 「World Energy Outlook (2021)」等に基づいて環境省作成

パリ協定に基づく取組の前進・向上の仕組み



各国の目標①



	中期目標 (NDC)	長期目標
米国	<p>2030年に▲50-52% (2005年比) ※2013年比▲45-47%相当 ※気候サミットでバイデン大統領表明、NDCとして提出済み (2021年4月)</p>	<p><u>2050年GHG排出実質ゼロ</u> (長期戦略提出済み。2021年11月)</p>
EU	<p>2030年少なくとも▲55% (1990年比) ※2013年比▲44%相当 ※欧州理事会合意、更新版NDCとして提出済み (2020年12月) ※なお、COP27において「2030年少なくとも▲57%」を表明 (ただし、更新版NDCとして未提出)</p>	<p><u>2050年GHG排出実質ゼロ</u> (climate neutrality) (法制化。長期戦略提出済み、2020年6月)</p>
ドイツ	<p>2030年に少なくとも▲65%、2040年に少なくとも▲88% (1990年比) ※気候行動法 (2021年12月) (NDCとしての登録はない)</p>	<p><u>2045年GHG排出実質ゼロ</u> (法制化。長期戦略提出済みだが (2016年11月)、2045年実質ゼロ目標を反映した長期戦略は未提出)</p>
フランス	<p>EUとして2030年少なくとも▲55% (1990年比)</p>	<p><u>2050年GHG排出量実質ゼロ</u> (法制化。長期期戦略提出済み、2021年2月)</p>
イタリア	<p>EUとして2030年少なくとも▲55% (1990年比)</p>	<p>EUとして<u>2050年GHG排出実質ゼロ</u></p>
カナダ	<p>2030年までに▲40-45% (2005年比) ※2013年比▲39-44%相当 ※更新版NDCとして提出済み (2021年12月)</p>	<p><u>2050年GHG排出実質ゼロ</u> (法制化。長期戦略提出済み (2016年11月) だが2050年▲80%)</p>
英国	<p>2030年までに少なくとも▲68% (1990年比) ※2013年比▲55.2%相当 ※更新版NDCとして提出済み(2022年9月) (2035年までに▲78% (1990年比)) ※2013年比▲69%相当 ※2021年4月20日発表 (NDCとしての登録はない)</p>	<p><u>2050年GHG排出実質ゼロ</u> (法制化。長期戦略提出済み、2021年10月)</p>

各国の目標②



	中期目標 (NDC)	長期目標
中国	<p>2030年より早いピークアウトの実現、GDPあたりCO₂排出量を▲65%超 (2005年比)</p> <p>※更新版NDCとして提出済み (2021年10月)</p>	<p>2060年CO₂排出実質ゼロ (carbon neutrality) (長期戦略提出済み。2021年10月)</p>
インド	<p>2030年までにGDPあたりのCO₂排出量を▲45% (2005年比) (国際支援を用いて) 発電設備容量の50%を非化石燃料電源</p> <p>※COP26でモディ首相が表明し、2022年8月に更新版NDCとして提出済み。</p>	<p>2070年排出実質ゼロ (the target of Net Zero) (COP26でモディ首相が表明、長期戦略としては未提出)</p>
インドネシア	<p>2030年にBAU比▲31.89%、条件付き (国際支援有りの場合) 同▲43.2% 2030年にGHG排出量ピークアウトに言及</p> <p>※ 更新版NDCとして提出済み (2022年9月)</p>	<p>2060年又はそれより早くGHG排出実質ゼロに向けて急速に前進する機会を探ると記述 (2021年7月)</p>
ロシア	<p>2030年までに最大▲30% (1990年比) (2020年11月)</p> <p>※森林等の吸収能力が最大限考慮された場合 ※更新版NDCは未提出</p>	<p>2050年までにGHG排出量を▲80% (1990年比) 2060年までにGHG排出実質ゼロに言及 ※長期戦略提出済み (2022年9月)</p>
ブラジル	<p>2025年に▲37%、2030年に▲50% (2005年比)</p> <p>※更新版NDCとして提出済み (2022年4月)</p>	<p>更新版NDCのなかで2050年までにGHG排出実質ゼロを表明 (2022年4月) ※長期戦略未提出</p>
サウジアラビア	<p>2030年まで年間で278Mtを削減・回避 (BAU比)</p> <p>※更新版NDCとして提出済み (2021年10月)</p>	<p>2060年排出実質ゼロ (Saudi Green Initiative Forum、2021年10月) ※長期戦略未提出</p>

国連気候変動枠組条約第27回締約国会議（COP27）結果概要

概要

○日時・場所

2022年11月6日 – 20日
エジプト（シャルム・エル・シェイク）にて開催

○議長

サーメハ・ハサン・シュクリ（エジプト外務大臣）



シュクリ外相



シャルム・エル・シェイク

会議結果のポイント

- 2021年のCOP26での成果を受けた「実施のCOP」として、世界全体での気候変動対策の実施強化に焦点が当たった。
- 気候変動対策の各分野における取組の強化を求めるCOP27全体決定「シャルム・エル・シェイク実施計画」、2030年までの緩和野心と実施を向上するための「緩和作業計画」が採択されたほか、ロス&ダメージ支援のため、基金の設置を含む資金面の措置を講じることが決定された。
- 西村環境大臣が政府代表団長として交渉に参加。閣僚級セッションでステートメントを行い、我が国の気候変動対策の発信を行ったほか、「日本政府のロス&ダメージ支援パッケージ」の発表、質の高い炭素市場構築に向けた「パリ協定 6 条実施パートナースhip」の立ち上げを行った。
また、二国間会談、閣僚級協議への参加を通じてCOP27の交渉の妥結に貢献した。

COP27全体決定「シャルム・エル・シェイク実施計画」のポイント

2021年のCOP26全体決定「グラスゴー気候合意」の内容を踏襲しつつ、緩和、適応、ロス&ダメージ、気候資金等の分野で、締約国の気候変動対策の強化を求める文書。

- **緩和**：パリ協定の1.5℃目標に基づく取組の実施の重要性、同目標に整合的なNDCの再検討・強化を求める。グラスゴー気候合意の内容を引き継いで、全ての締約国に対して、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電の逡減及び非効率な化石燃料補助金からのフェーズ・アウトを含む努力を加速することを求める。
- **気候資金**：資金の流れを気候変動の取組に整合させることを目的としたパリ協定 2 条 1 (c)に関する理解を促進するための「シャルム・エル・シェイク対話」を開始することを決定。適応資金の倍増に関する報告書を作成することを決定。
- その他、生物多様性と気候変動への統合的対処、都市の役割、公正な移行等が記された。

COP27 「カバー決定：シャルム・エル・シェイク実施計画」のポイント

位置づけ等

- COP27として、気候変動対策の方向性と政治的メッセージを示す包括的な文書。
- 議長国が各国意見を踏まえて起草し、その内容について各国が議論し、決定。
- COP26では、議長国の英国は「グラスゴー気候合意」と名付け、緩和作業計画の策定、緩和に関するハイレベル閣僚級対話、適応資金の倍増等を規定。

- **科学・緊急性**：IPCC第6次報告書第2・第3作業部会の成果への言及等
- **野心向上・実施**：野心が高く、公正・公平で包摂的な移行等
- **エネルギー**：低炭素エネルギー及び再生可能エネルギーの増加等
- **緩和**：パリ協定の1.5°C目標に基づく取組の実施の重要性、同目標に整合的なNDCの再検討・強化を求める。グラスゴー気候合意の内容を引き継いで、全ての締約国に対して、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電の速減及び非効率な化石燃料補助金からのフェーズ・アウトを含む努力を加速することを求める 等
- **適応**：世界全体の適応ゴールに関する「グラスゴー・シャルム・エル・シェイク作業計画」の作業の成果を歓迎等
- **ロス&ダメージ**：ロス&ダメージ支援のための資金面の措置及び基金の設置を歓迎、COP25 で設立した「サンティアゴ・ネットワーク」（技術支援を促進するネットワーク）の稼働に向けた決定を歓迎 等
- **早期警戒システム**：すべての国に早期警戒システムを導入する必要性を強調等
- **公正な移行**：公正な移行に関する作業計画の策定及び作業計画の一環としての閣僚級会合を毎年開催することを決定
- **資金**：資金の流れを気候変動の取組に整合させることを目的としたパリ協定2条1(c)に関する理解を促進するための「シャルム・エル・シェイク対話」を開始することを決定。適応資金の倍増に関する報告書を作成することを決定 等
- **その他**：技術移転、キャパビル、透明性、ストックテーク、パリ協定6条、海洋、森林、非政府主体の行動。
（生物多様性と気候変動への統合的対処、都市の役割、持続可能なライフスタイルの重要性等が記された）

主な交渉議題：キャパビル/気候エンパワメント行動（ACE）

背景

- **【キャパシティ・ビルディング】キャパシティ・ビルディングに関するパリ委員会（PCCB）による年次技術報告書（ATPR）**に関する議論が見込まれていた。PCCBは、UNFCCC及びパリ協定の下で行われるキャパシティ・ビルディングについて、実施の調整と一貫性の確保、ギャップ特定、ツールの開発等を行っているもの。
- **【気候エンパワメント行動（ACE：教育・訓練・普及啓発・若者等の参加・情報アクセス・国際協力）】** COP26において、条約6条、協定12条に基づき「**気候エンパワメント行動(ACE)に関するグラスゴー作業計画**」（10年計画）が採択。SB56から引き続き、**アクションプラン策定に向けて締約国間で議論**を行うことがマンドートとなった。

COP27での交渉

- **【キャパシティ・ビルディング】ATPRを歓迎し、中に含まれる勧告については留意することで合意**（過去決定を踏襲、勧告については中立的な立場）。また、パリ協定下の取組の具体的な成果（パリ協定実施のためのニーズ特定ツールの作成）については評価。開発途上国は、先進国等に対してPCCBへのリソースの提供についてより踏み込んだ対応を求めていたが、過去の決定を踏襲する形で各国の意見のバランスを確保する結果となった。グローバル・ストックテイク第1回目技術的検討において、PCCBから提出された統合報告書がインプットとして用いられたことに留意。
- **【気候エンパワメント行動】2026年までの短期アクションプラン（Annex A：政策的統合、B:調整の上での行動、C:ツールと支援、D:モニタリング評価・報告の4つのテーブル付き）に合意**。全体としては、資金や支援等の懸念点を含めて、グラスゴー行動計画を逸脱することがないものに収まった(改めての追加的な資金の要求は削除)。アフリカ諸国の懸念点であった漠然とした人権アプローチにかかる文言への言及については、関連する特定の権利（先住民、子ども、女性、移民等）を明示することで妥協が図られた。これを全文、Annex Aに含めることで合意。

今後目指す成果

- **【キャパシティ・ビルディング】** SB58で第12回ダーバンフォーラム及び第7回PCCB会合を開催予定。
- **【気候エンパワメント行動】COP27で合意したアクションプランの実施**。2023年はAnnexD:モニタリング評価・報告に焦点を当てたACEダイアログ及びWSを開催予定。

生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）結果概要

開催日時： 2022年12月7日～19日、カナダ（モントリオール）で開催。（議長国：中国）

会議結果のポイント

1. 「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択

- 2030年までの新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択された。
- 資源動員については、2023年に地球環境ファシリティ（GEF）※の中に「グローバル生物多様性枠組基金」を設置することとなった。
- 遺伝資源のデジタル配列情報（DSI）の利用に係る利益配分については、多数国間メカニズムを設置すること、その詳細は公開作業部会を設置してCOP16に向けて多数国間メカニズム以外の方策も含め検討することとなった。

※生物多様性条約を含む5つの環境関連条約の資金メカニズムとして世界銀行（世銀）に設置されている信託基金



出典：CBD事務局twitter

2. 西村明宏環境大臣のCOP15.2への参加

- 西村環境大臣が政府代表団長として交渉に参加。閣僚級会合のナショナル・ステートメントにおいて、新枠組への我が国の立場について発信し、日本の貢献として、2023年から2025年にかけて1,170億円規模の生物多様性関連の途上国支援を行うことを新たに表明（プレッジ）した。
- また、15の国・国際機関等と会談、サイドイベントの主催等を通じ、交渉の進展に貢献した。
- 「生物多様性日本基金（JBF）第二期」による途上国支援の実施開始、SATOYAMAイニシアティブの推進について表明した。

3. サイドイベント・展示の実施による日本の取組のPR

- その他、各種サイドイベントへの職員の参加、展示ブースの設置により、JBF第一期の成果PRやユース支援、J-GBF、ネイチャーポジティブ経済等について日本の取組を積極的に発信。

プラスチック条約：第1回政府間交渉委員会(INC1) 結果概要

2022年12月

外務省・環境省・経済産業省

1. 背景・経緯

- 2022年3月、第5回国連環境総会にて、プラスチック汚染に関する条約を作るための政府間交渉委員会(INC)を設立し、2024年末までの作業完了を目指す旨の決議を採択。
- 同決議に基づき、**2022年11月末から第1回政府間交渉委員会が開催**され、交渉が開始。

2. 日本の基本的立場

- 日本は、2019年G20大阪サミットで「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」(※)を提唱するなど、海洋プラスチック対策を重視。条約交渉を主導していく考え(骨太の方針2022)。
- (※)2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにすることを目指すビジョン。現在87の国・地域が共有。
- 日本は本条約がプラスチックの大量消費国・排出国を含む多くの国が参画する、効果的かつ進歩的な枠組みとなることを重視。
- 主要排出国を巻き込むべく、プラスチックの有用性を認識しつつ、各国の事情を考慮し、プラスチックのライフサイクル全体にアプローチする取組の重要性を強調。アジア太平洋地域代表理事候補(小野環境省地球環境審議官)の立場を活用し域内各国の巻き込みに注力。

3. 主要国の立場：2つの有志連合

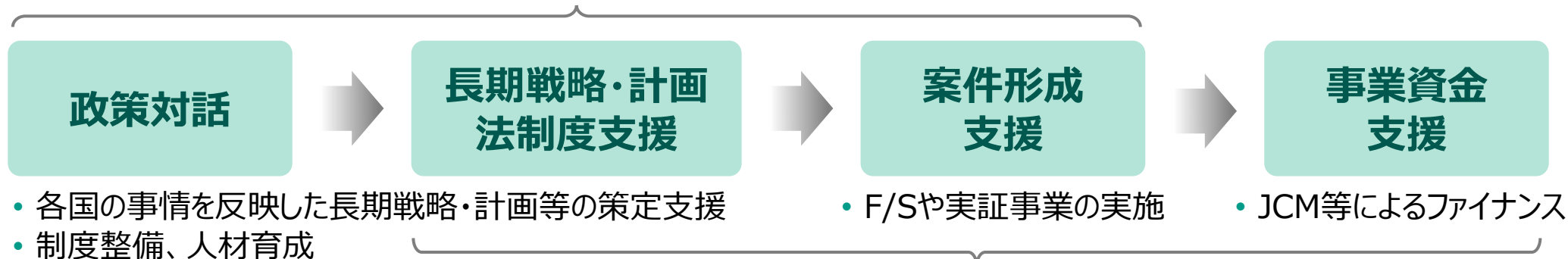
- (1) **高野心連合(HAC: High Ambition Coalition)**
 - 「2040年までにプラスチック汚染を終わらせる」ことを目標にし、有害物質や再利用を阻害する物質を含むプラスチック製品の一律規制を念頭に置く。ノルウェー・ルワンダが提案し、欧州、加、韓、ペルー等、約50か国が参加。
 - メンバー国は問題のあるプラスチックの対策、製品設計基準、新規製造量制限、マイクロプラの環境流出対策、添加剤の状況の透明化等の重要性を主張。
- (2) **プラスチック汚染終焉国際連合(EPPIC 2040: End Plastic Pollution International Coalition)【未創設】**
 - 米が提案。「2040年までにプラスチックの環境流出を排除する」ことを目標にし、各国の実情に応じたアプローチを念頭に置く。
 - INC1では創設を表明せず非公式会議を開催、日本を始め、マレーシア、シンガポール等の国が出席。今後も協議を継続するが正式な創設は未定。

2. 環境インフラ海外展開に係る最近の取組

国際脱炭素移行の推進、環境インフラ海外展開の促進

- 政府全体の「インフラシステム海外展開戦略2025」において、「**脱炭素社会に向けたトランジションの加速**」が重点戦略の一つに位置付けられている
- **環境インフラの海外展開を官民連携で推進**し、世界、特にアジアの環境改善と脱炭素化に貢献

国内外の**都市間連携**を推進し、国内の都市の経験やノウハウを海外都市に移転



官民イニシアティブでビジネス環境を整備（環境インフラ海外展開プラットフォーム）

省エネ・再エネインフラ	再エネ水素	適応	廃棄物発電	浄化槽
<p>カンボジアでは5600灯のLED街路灯を設置。（総設置面積は山手線内側の約2倍）</p>	<p>再エネが豊富な豪州等で再エネ水素を製造し、島嶼国等に輸送して利活用する実証を実施。</p>	<p>浸水ハザード予測と対策提案パッケージにより、沿岸空港の防災アップグレード手法を開発し、フィジー、サモアで利用。</p>	<p>ミャンマー初の廃棄物発電施設</p>	<p>中国、ベトナムなどを中心に海外展開し、輸出基数は6年で100倍以上。</p>

包括的な環境協力覚書を締結している新興国等

(2023年1月現在)



ミャンマー

政策対話	前回	第3回：2020年2月
	前々回	第2回：2019年3月
協力覚書	署名	2018年8月
	更新	—

モンゴル

政策対話	前回	第14回：2021年12月
	前々回	第13回：2020年2月
協力覚書	署名	2011年12月
	更新	2022年5月

中国

協力覚書	署名	2009年6月
	更新	—

ウズベキスタン

協力覚書	署名	2022年12月
	更新	—

タイ

政策対話	前回	第2回：2020年1月
	前々回	第1回：2018年5月
協力覚書	署名	2018年5月
	更新	—

ベトナム

政策対話	前回	第7回：2021年11月
	前々回	第6回：2020年8月
協力覚書	署名	2013年12月
	更新	2016年12月／2020年8月

(2021年11月2050までのCNにに向けた共同協力計画合意)

ブラジル連邦共和国

協力覚書	署名	2022年7月
	更新	—

イラン

政策対話	前回	第3回：2017年2月
	前々回	第2回：2016年3月
協力覚書	署名	2014年4月
	更新	2021年9月

サウジアラビア

協力覚書	署名	2020年12月
	更新	—

アラブ首長国連邦 (UAE)

協力覚書	署名	2022年11月
	更新	—

シンガポール

政策対話	前回	第6回：2020年12月
	前々回	第5回：2019年4月
協力覚書	署名	2014年3月 (同意書)
	更新	2017年6月 (覚書)

インド

政策対話	前回	第1回：2021年9月
	前々回	—
協力覚書	署名	2018年10月
	更新	—

インドネシア

政策対話	前回	第3回：2021年1月
	前々回	第2回：2018年8月
協力覚書	署名	2012年12月
	更新	2022年8月

(2022年8月包括環境協力パッケージ合意)

包括的な共同協力計画による支援（ベトナム）

- 第7回日本・ベトナム環境政策対話において大臣間で採択した「2050年までのカーボンニュートラルに向けた気候変動に関する共同協力計画」において、JCMによる日本からベトナムへの先進的な脱炭素技術の移転促進を確認。ベトナムの脱炭素技術マーケット拡大に貢献。
- ベトナム国との包括的な協力実施に当たって、関係省庁・機関との協力活動と連携していきたい。

第7回日本・ベトナム環境政策対話 (2021年11月24日)



共同協力計画 署名の様子



同協力計画の文書交換式

「2050年カーボンニュートラルに向けた気候変動に関する 共同協力計画」 協力を強化する分野

- a) 長期戦略の策定
- b) 都市間連携による都市レベルの長期戦略や脱炭素事業
- c) コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ（PaSTI）
- d) JCM
- e) 水素・CCUSを含むJCMによる先進的な脱炭素技術の移転
- f) カーボンプライシング
- g) インベントリ
- h) 民間企業の緩和事業への動員・支援
- i) 廃棄物発電
- j) フロン対策

これまでのASEAN各国とのジャパン環境ウィークの開催実績

- 2018年より環境省が各国と共催で、ミャンマー（2018年1月）、ベトナム（2019年1月）、タイ（2020年1月）、インドネシア（2021年1月）、ベトナム（2021年12月）、フィリピン（2022年3月）と開催（2021年以降はオンライン）。
- ①両国政府間の「環境政策対話」、②我が国の政策と技術を幅広く紹介する「環境インフラ技術セミナー」、③開催国における日本企業のビジネス促進を目的とした「展示会（ビジネスマッチング）」を集中的に実施し、環境インフラ案件形成を促進。

①日本・ミャンマー環境ウィーク

- ・伊藤環境副大臣とミャンマー天然資源・環境保全大臣との「**日本・ミャンマー環境政策対話**」を実施
- ・環境インフラ技術セミナーには約190名が参加。
- ・共同声明において、両国間の環境協力覚書の早期署名を目指すことを発表。



②日本・ベトナム環境ウィーク

- ・勝俣環境政務官とベトナム天然資源環境副大臣との「**日本・ベトナム環境政策対話**」を開催。
- ・環境インフラ技術セミナーには約350名が参加。環境技術を紹介と、ビジネスマッチングを実施。
- ・廃棄物発電導入推進等のため、建設副大臣、ハノイ市人民委員長とバイ会談を実施。



③日本・タイ環境ウィーク

- ・「**日本・タイ環境政策対話**」をバンコクにて開催。
- ・環境ソリューションセミナーには約300名が参加。併設展示では日本・タイ27社が出展。
- ・「海洋プラスチックごみ対策」、「タイにおける都市廃棄物」、「気候変動適応策の情報活用」、「循環経済に資するイノベーション」、「大気汚染」など、5つの共催セミナーを実施。



④日本・インドネシア環境ウィーク

- ・小泉環境大臣とインドネシア環境林業大臣との「**日本・インドネシア環境政策対話**」をオンライン開催。
- ・環境技術セミナーには800名以上が参加。企業展示・ビジネスマッチングには累計約2,000名が訪問。



⑤第2回日本・ベトナム環境ウィーク

- ・山口環境大臣とベトナム天然資源環境大臣との「**日本・ベトナム環境政策対話**」を東京で開催し「**2050年カーボンニュートラルに向けた気候変動に関する共同協力計画**」に署名。両首脳立ち会いの下、両大臣による署名した文書の交換式を実施。
- ・環境技術セミナーには、1,500名以上が参加。企業展示・ビジネスマッチングには34社が出展。商談件数は40件。



内閣広報室提供

⑥日本・フィリピン環境ウィーク

- ・中井環境事務次官とフィリピン環境天然資源省次官との「**日本・フィリピン環境政策対話**」をオンライン開催し、「**気候変動に関する共同声明**」に合意。
- ・環境技術セミナーは中川政務官、越川大使の参加の下、650名以上が参加。企業展示・ビジネスマッチングに38社が出展。



日本・インド環境ウィーク 結果概要



日本国環境省は、2023年1月12日（木）～同年1月13日（金）、インド共和国環境・森林・気候変動省や両国の関係団体とともに環境インフラ海外展開のトップセールスを図るとともに、日印両国の環境分野のビジネス機会を効率的かつ効果的に創出することを目的として、ハイレベル政策協議、環境セミナー及び展示会・ビジネスマッチングを一体的に行う、「日本・インド環境ウィーク」をインド・デリー及びオンラインのハイブリッド形式で開催しました。

■参加者700名以上（うち現地参加500名以上）

■主催者：日本国環境省、インド共和国環境・森林・気候変動省、JPRSI、IGES、インド・TERI、インド日本商工会議所、インド商工会議所連合会、インベスト・インド、在インド日本国大使館、在日インド大使館、JICA、JETRO

■大臣会談：1月12日10時00分～11時00分（IST）

■出席者：西村環境大臣、瀬川地球局交渉官、ヤーダブ・インド環境・森林・気候変動大臣、シャルマ次官補等

■主な協議成果：本年G7及びG20の議長国として、環境分野の議論をリードする必要性に一致し、G7及びG20の連携として、ライフスタイル変革や海洋ごみ、適応等の分野での連携を調整していくことを確認しました。あわせて、JCMの早期構築についても意見交換を行いました。

■環境セミナー：1月12日12時30分～19時30分

1月13日10時から17時（IST）

■開会式：西村大臣、ヤーダブ大臣、若森インド日本商工会会長、パンダインド商工会議所連盟会長 挨拶

■プレナリーセミナー：

・脱炭素社会の構築に向けた基調講演・パネルディスカッション

■環境セミナー

- ・海洋プラスチックごみ削減と廃棄物管理処理
- ・パリ協定6条における炭素市場及び技術協力
- ・JITMAPを通じた日本の環境技術の移転
- ・Aakashプロジェクト：北インドの大気浄化
- ・日本のクリーン技術普及の可能性
- ・アジア水環境改善モデル事業の普及展開

■展示会及びビジネスマッチング

- ・ビジネスマッチング・企業展示（対面17・オンライン24）
- ・企業ピッチ：20企業・団体の技術・サービス等紹介



環境ウィーク・オープニング



西村大臣

ヤーダブ大臣

- 2017年11月、マニラで開催されたASEAN首脳会議において、安倍晋三首相より「日ASEAN環境協力イニシアティブ」が提唱され、ASEAN諸国から幅広い支持を得た。
- ASEAN地域でのSDGs達成に向け、これまでの協力を抜本的に強化推進し、質の高い環境インフラの普及と様々な分野での環境協力プロジェクトを包括的かつ重層的に促進。
- 日ASEAN統合基金（JAIF）に加え、東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)と連携して実施。

優先分野

環境インフラ

廃棄物・リサイクル分野

廃棄物発電施設や適正な電子電気廃棄物（e-waste）についての経済分析を通じた廃棄物管理に関する意思決定の支援を行う。

持続可能な都市

ASEAN地域での持続可能な都市を促進するため、SDGsの取り組みを行っている都市の支援を行う。

排水処理分野

分散型生活排水処理施設の普及のための支援を行う。

SDG促進のための環境協力

海洋汚染

タンカー等からのスラッジの不法投棄対策を強化する。

化学物質

廃水銀医療計測機器（血圧計、体温計等）の環境上適正な処理に関する情報を提供する。

生物多様性

- 世界分類学イニシアティブの取組を強化する。
- ASEAN遺産公園における生物多様性情報の共有を行う。
- 渡り性水鳥とその生息地である湿地等に関する情報交換ネットワーク構築を支援する。

気候変動

日ASEAN気候変動アクション・アジェンダ2.0

透明性、適応及び緩和について協力を強化し、地域の脱炭素化を支援。

- **2021年10月27日の日ASEAN首脳会議**において、岸田総理より「日ASEAN気候変動アクションアジェンダ(2018)」をアップグレードした「日ASEAN気候変動アクションアジェンダ2.0」を提唱。
- **透明性、緩和、適応の3本柱**は維持した上で、気候変動対策、特に脱炭素移行に向けた取組を大幅に拡充するとともに取組強度を強化。**関係省庁・機関の活動も掲載。**
- アップデートにあたっては、JAIFを活用して作成された**ASEAN気候変動情勢レポート**における2030～2050年における優先すべき行動を考慮。ASEAN地域の脱炭素社会実現に向け包括的な協力を提案

1. 透明性

排出量測定・報告、インベントリ構築、地球観測衛星データ活用、ASEAN環境状況報告、ライフサイクルアセスメント理解促進、金融機関情報開示

2. 緩和

- (1) **長期戦略・政策**: 排出削減のシナリオ・目標策定、政策対話・プラットフォームでの情報共有
- (2) **各セクターの脱炭素化**: 再エネ、フロン、廃棄物・リサイクル水・大気、グリーン物流(船、港湾、空港、交通等)
- (3) **JCM等を通じた脱炭素技術普及**: JCM拡大(民間活用)、技術実証、環境インフラ海外展開プラットフォーム、NGO連携無償、CCUS・水素等の革新技术利用、グリーン投資促進
- (4) **ゼロカーボンシティの普及**: 都市間連携、国際フォーラム、スマートシティ

3. 適応

情報プラットフォーム、防災(マッピング演習、ダム再生等)、気象衛星データ活用

- 2018年11月のASEAN+3首脳会議において、安倍総理より海洋におけるプラスチックごみ削減のためのASEAN諸国の取組を支援するための「ASEAN+3海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ」を提唱。
- 本イニシアティブは、日中韓の連携の下、3R（リデュース、リユース、リサイクル）や廃棄物処理に係る能力構築及びインフラ整備、国別行動計画策定支援等について、ASEAN諸国を支援するとともに、海洋プラスチックごみ問題に係る意識啓発や科学的知見の充実・共有等の域内協力を進める。

1. 3R及び廃棄物処理の推進

- ・ 廃棄物処理システムの能力開発
- ・ アジア太平洋3R推進フォーラム等による知見の共有等

2. 海洋ごみに関する意識啓発、研究等の推進

- ・ 自治体や企業、市民の意識啓発
- ・ 調和化された手法の導入を含む海洋ごみモニタリング能力の強化
- ・ 海洋ごみの分布等の科学的知見の収集
- ・ 各国政府の活動、研究開発等に関する知見の共有

3. 地域・国際協力の強化

- ・ ナレッジハブの創設
- ・ ASEAN諸国の国別行動計画の策定支援

- ASEAN加盟国：インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス（10カ国）
- ASEAN+3：ASEAN加盟国、日本、中国、韓国

第23回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM23）概要

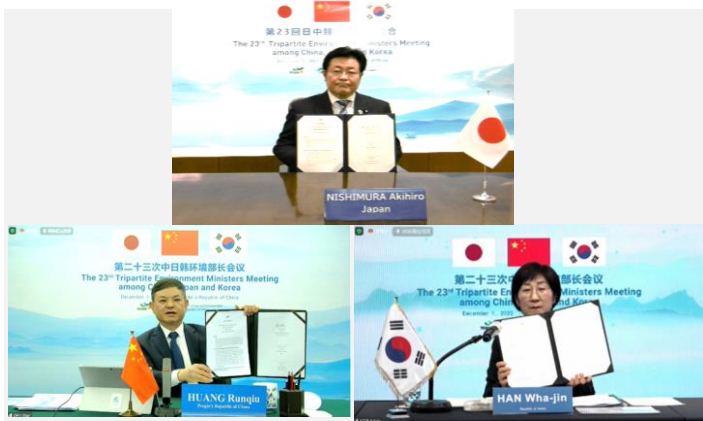
TEMMとは

Tripartite Environment
Ministers Meeting

三カ国の環境大臣が、地域及び地球規模の環境問題に関して率直な意見交換を行い三カ国の協力関係を強化することを目的とした枠組。

1999年より持ち回りで開催。（コロナ禍で延期された2020年を除き毎年開催）

第23回目となるTEMM23は令和4年12月1日（木）にオンライン形式（中国主催）で開催。



<三大臣による共同コミュニケ署名>

会議出席者	
日本	山田 美樹 環境副大臣
中国	黄 潤秋（ホアン・ルンチウ） 生態環境部長
韓国	韓 和真（ハン・ファジン） 環境部長官



<会議の様子>

- 気候変動、海洋プラスチック、生物多様性等の環境問題について各国の環境政策の進展を発表。日中韓に共通する環境課題及びTEMMメカニズムの下での環境協力について定めた第3次日中韓三カ国共同行動計画（2021～2025）※の進捗状況について意見交換。

※行動計画の8つの重点分野：

- ①大気環境改善、②3R、循環経済、ゼロ・ウェイスト都市、③海洋・水環境管理、④気候変動、⑤生物多様性、⑥化学物質管理と環境緊急対応、⑦グリーン経済への移行、⑧環境教育・市民啓発及び市民関与

- ポスト2020生物多様性枠組の採択や実施に向けた協力、COP27の成果の歓迎等を盛り込んだ共同コミュニケに西村環境大臣が署名。
- 次回TEMM24は2023年に日本が主催。

- TEMMの枠組のもと、三カ国の環境省間で多数のプロジェクトを実施。
- 地方自治体の環境行政官の交流を図る合同環境研修や、学生等の交流により環境意識の向上を図るユースフォーラム等により、三カ国間のネットワークを形成。

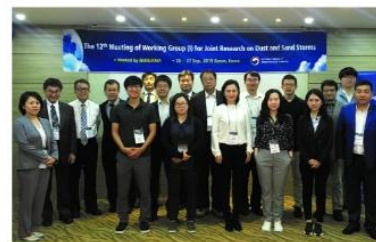
▶ TEMMウェブサイトプロジェクト(英語)



▶ 合同環境研修



▶ 日中韓黄砂共同研究



▶ 日中韓環境ビジネス円卓会議



▶ 日中韓環境教育ネットワーク(TEEN)



▶ 日中韓環境ユースフォーラム



▶ 3Rに関する日中韓三カ国セミナー



▶ 化学物質管理政策対話



▶ 大気汚染に関する日中韓政策対話



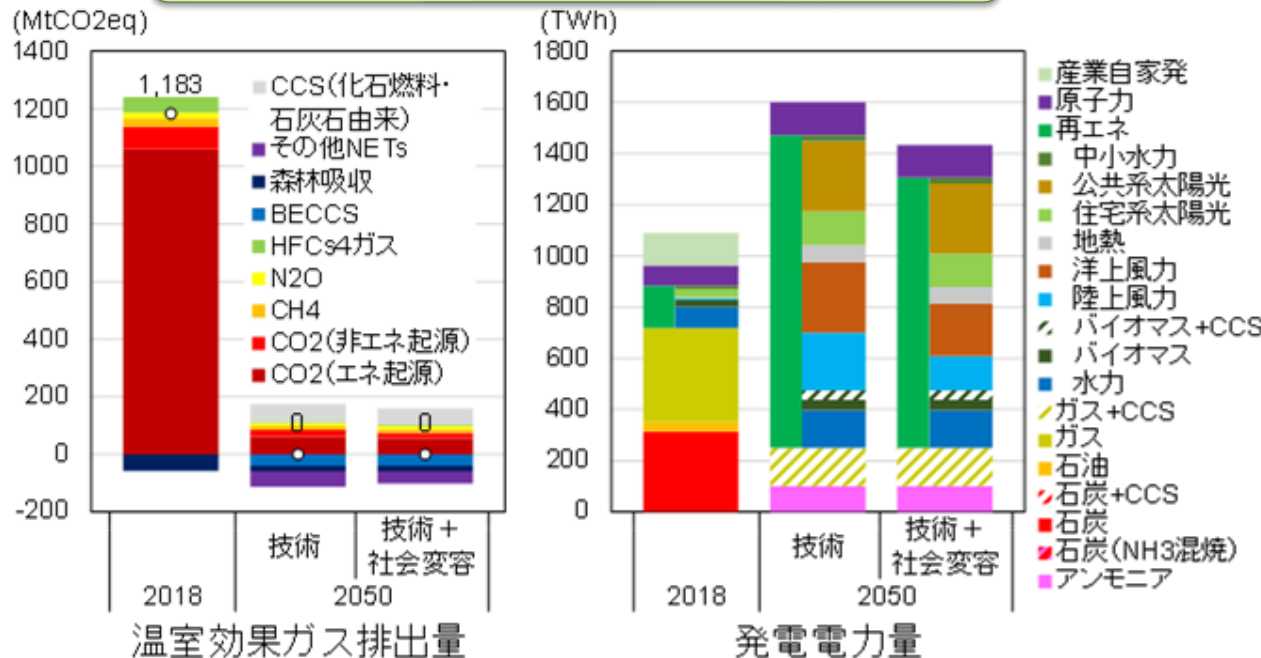
▶ 日中韓生物多様性政策対話



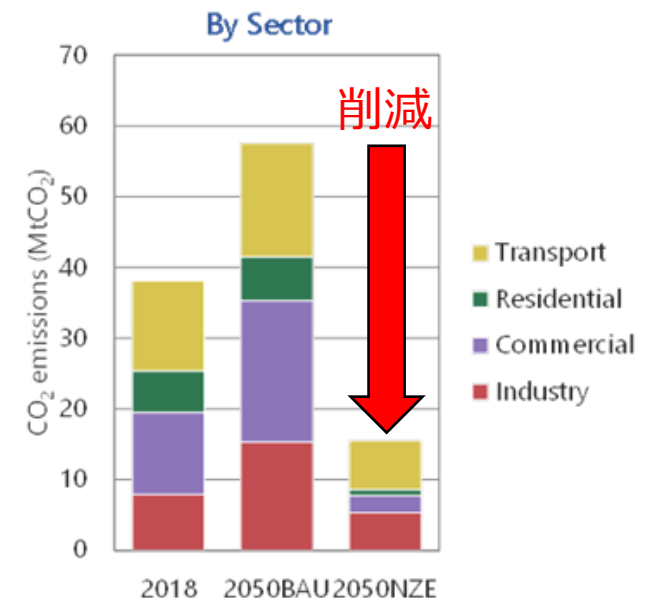
アジア太平洋統合評価モデル (AIM)

- AIMモデルは、国別・セクター別において、温室効果ガス排出削減対策技術の導入や対策による削減効果を評価するツール。詳細：https://www-iam.nies.go.jp/aim/index_j.html
- 国家レベルでAIMモデル活用支援を進めることで、脱炭素社会に向け効果的な技術・政策を提示し、アジア諸国の長期戦略策定を後押ししている。（政策対話などを通じて、相手政府の将来ビジョンを確認しながらモデルをつくることで、実行力を伴う削減シナリオとしている。）
- 地域・都市レベルでも、相手国研究機関・研究者を巻き込んだ削減シナリオ策定に活用されている。

我が国における長期戦略検討での活用



バンコク都の削減シナリオ (作成中)



出典：E-konzal(2022) Net Zero Emission Scenario for Bangkok

AIMを適用した地域

- 国家レベル：中国、インド、韓国、ベトナム、タイ、インドネシア、マレーシア、ネパール等。一部の国ではAIMが長期戦略策定に活用されている。
- 地域・都市レベル：バンコク（タイ）、ハイフォン（ベトナム）、ジャカルタ（インドネシア）、クアラルンプール（マレーシア）、ルアンプラバン（ラオス）等。都市や地域の脱炭素シナリオ開発が行われている。

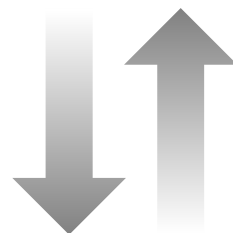
AIM留学生・若手研究者

- 現地研究者育成のため、学生や若手研究者を日本に派遣する国もある。
- 日本国際協力センターの奨学金を活用し、ラオス天然資源環境省から東工大の博士課程に現在留学中の学生が1名いる（R5年3月に学位取得予定）。ラオス・ルアンプラバンのAIMについて、現地でのデータ収集及びルアンプラバン市との調整も主導している。
- 東工大の国立環境研究所との連携講座には、これまでに中国、タイ、インドネシアから博士課程の学生が留学し、AIMを用いた分析で学位を取得。
- R5年にはタイのAIMを主導しているタマサート大学ーシリントーン国際工学部Bundit Limmeechokchai教授のもとで学位を取得した2名の若手研究者が、国立環境研究所の特別研究員（PD）として来日し、AIMの研究を進める予定。
- 2023年度から国連大学に新設されるパリ協定専攻においてもAIMの開発と脱炭素シナリオの定量化を、国環研等が中心となって指導する予定。

国内における取組

- ゼロカーボンシティの実現を目指して、**国と地方が協働**し、地域脱炭素ロードマップの下、脱炭素先行地100か所の創出をはじめとした地域の脱炭素化に向けて、新たな交付金制度・出資制度の設立等、様々な取組を実施。
- デジタル技術も活用しつつ、地域の課題（脱炭素化、雇用創出、災害対応等）を解決。（「デジタル田園都市国家構想」への貢献）

国・地方協働モデルと、**脱炭素ドミノ（決意・コミットメント、実行）**の輪を世界に広げる



海外の先進事例を国内に還元

国際協力

- 1. 都市間連携：**
日本の都市の知見・ノウハウをショーケースとして提示し、海外の都市に移転。各途上国のモデルとなる都市に対して、**脱炭素宣言と脱炭素インフラ導入（JCMの活用）**を促進。
- 2. 第3回脱炭素都市国際フォーラム：**
日本の**国・地方協働モデル**を発信し普及を図るとともに、世界の都市の先進事例を共有し、国内外双方の都市の脱炭素化を促進する。（23年3月1日開催予定）

都市間連携事業（2013～2022年度）

13カ国45都市・地域
日本20自治体が参画
 ＊2022年度案件

モルディブ

1 マーレ市 富山市

インド

2 バンガロール市 横浜市

ミャンマー

3 ヤンゴン管区 北九州市

4 ヤンゴン市 川崎市

5 エーヤワディ管区 福島市

6 ザガイン管区 福島市

7 マンダレー市 北九州市

8 ヤンゴン市 福岡市

9 ザガイン管区,
エーヤワディ管区 福島市

モンゴル

10 ウランバートル市 札幌市、
北海道庁

11 ウランバートル市・
トヴブ県 札幌市

ラオス

12 ビエンチャン
特別市 京都市

ベトナム

13 ハイフォン市 北九州市

14 ダナン市 横浜市

15 ホーチミン市 大阪市

16 キエンザン省ほか 神戸市

17 カントー市 広島県

18 ソクチャン省 広島県

19 ハノイ市 福岡県

20 クアンニン省 滋賀県

21 バリアブントウ省 堺市

タイ

22 バンコク都 横浜市

23 ラヨン県 北九州市

24 チェンマイ県 北九州市

25 タイ東部地域 大阪市

カンボジア

26 プノンペン都 北九州市

27 シェムリアップ州 神奈川県

マレーシア

28 イスカンダル
開発地域 北九州市

29 イスカンダル
開発地域・
コタキナバル市 富山市

30 ペナン市ほか 川崎市

31 クアラルンプール
市 東京都・
さいたま市

インドネシア

32 デンパサル市 東京一組

33 スラバヤ市 北九州市

34 バタム市 横浜市

35 スマラン市※ 富山市

36 バンドン市 川崎市

37 ジャカルタ特別
州 川崎市

38 バリ州 富山市

39 リアウ州
ローカンウル県 川崎市

40 リアウ州ローカン
ウル県及びプカ
ンバル市 川崎市

41 ゴロンタロ州 愛媛県

※バリ州・スマラン市は共同連携案件

フィリピン

42 ケソン市 大阪市

43 ダバオ市 北九州市

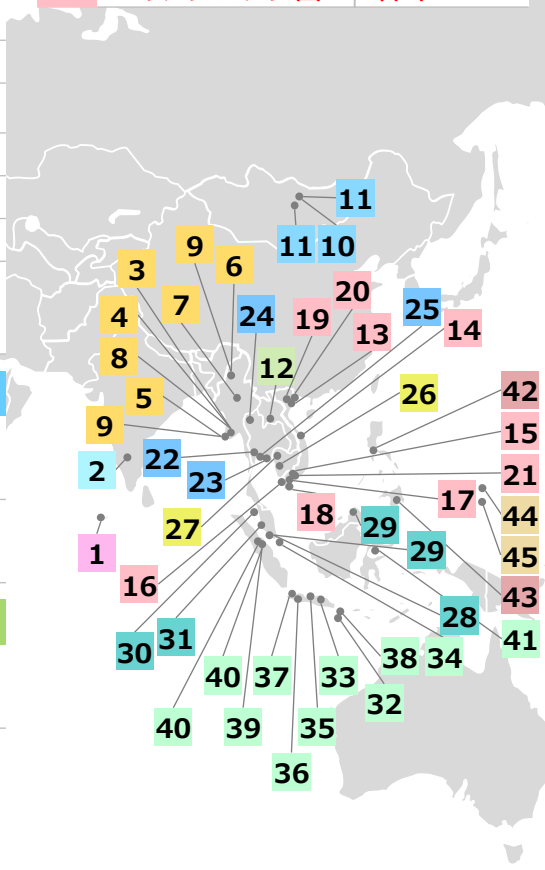
パラオ

44 コロール州 北九州市

45 アイライ州 浦添市

チリ

46 サンディアゴ市
レンカ区 富山市



46

- COP26において、パリ協定6条（市場メカニズム）ルールの大枠が合意、市場メカニズムを活用した世界での排出削減が進展することが期待される。
- 6条ルール交渉をリードし、世界に先駆けてJCMを実施してきた我が国として、以下3つのアクションを通じて、世界の脱炭素化に貢献する。

<3つのアクション>



1. JCMのパートナー国の拡大と、国際機関と連携した案件形成・実施の強化

- インド太平洋を重点地域として、JCMパートナー国拡大の交渉を加速化。COP27エジプト開催も踏まえ、アフリカにおけるJCMの実施を強化。
- アジア開発銀行（ADB）、国連工業開発機関（UNIDO）、世界銀行等と連携した案件形成・実施を強化
- **2025年を目途にパートナー国を30か国程度とすることを目指し関係国との協議を加速※**

※新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画フォローアップ（令和4年6月閣議決定）

2. 民間資金を中心としたJCMの拡大

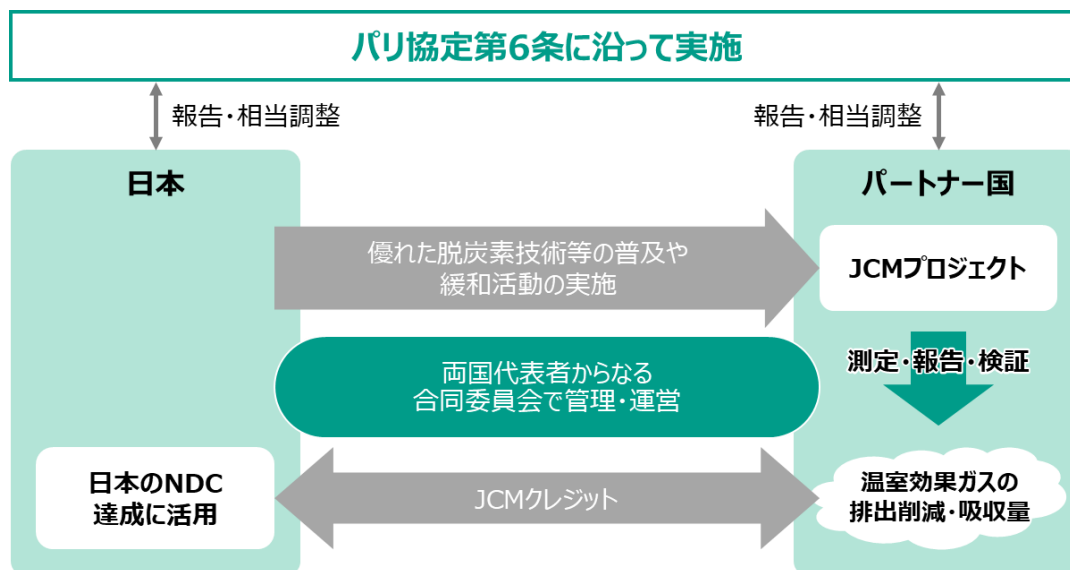
- 2021年内に経済産業省等の関係省庁等と、民間資金を中心としたJCMプロジェクト形成に向けた検討を開始。
- 「民間によるJCM活用のための促進策のとりまとめに向けた提言（2022年3月）」とりまとめ、公表
- **2022年度に民間資金を中心とするJCMプロジェクトの組成ガイドンスを策定し普及を行う※**

3. 市場メカニズムの世界的拡大への貢献

- 2月と3月の2回にわたり、6条市場メカニズムの実施に関して各国政府及び関係事業者の体制準備や能力構築を目的としたオンライン国際会議を主催。
- 国連気候変動枠組条約の地域協力センター（RCC）、世界銀行等と連携し、関係政府職員・事業者の能力構築を支援：6条の体制構築支援、6条実施の報告、実施プロジェクトによる削減量算定に必要な技術支援等を含む**6条実施パートナーシップをCOP27にて立ち上げ**

二国間クレジット制度（JCM）の積極的な活用

- 途上国等への優れた脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国のNDCの達成に活用する。
- これまで**25**か国と二国間文書について署名をしており、**230**件以上の温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトを実施中。



- 我が国のNDCの達成に活用するため、官民連携で**2030年までの累積で1億 t -CO₂程度**の国際的な排出削減・**吸収量**を目指す。（地球温暖化対策計画（2021年10月閣議決定））
- 2021年11月のCOP26においてパリ協定6条（市場メカニズム）のルールが合意されたことを踏まえ、JCMをより一層、積極的に活用していく。
- このため、**2025年をめどとして、JCMのパートナー国を世界全体で30か国程度へ拡大することを目指し、関係国との協議を加速する。**（新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ（2022年6月閣議決定））

JCMパートナー国（25か国）



【モンゴル】
2013年1月8日（ウランバートル）



【バングラデシュ】
2013年3月19日（ダッカ）



【エチオピア】
2013年5月27日（アジスアベバ）



【ケニア】
2013年6月12日（ナイロビ）



【モルディブ】
2013年6月29日（沖縄）



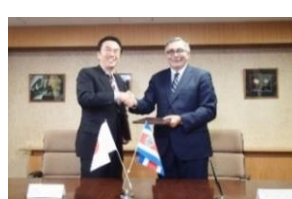
【ベトナム】
2013年7月2日（ハノイ）
※写真は2021年10月（JCM実施期間の延長署名式）



【ラオス】
2013年8月7日（ビエンチャン）



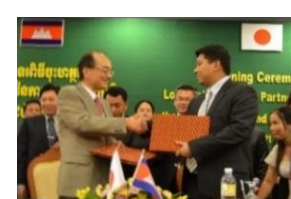
【インドネシア】
2013年8月26日（ジャカルタ）



【コスタリカ】
2013年12月9日（東京）



【パラオ】
2014年1月13日（ゲルルムド）



【カンボジア】
2014年4月11日（プノンペン）



【メキシコ】
2014年7月25日（メキシコシティ）



【サウジアラビア】
2015年5月13日



【チリ】
2015年5月26日（サンティアゴ）



【ミャンマー】
2015年9月16日（ネパドー）



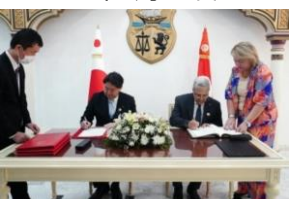
【タイ】
2015年11月19日（東京）



【フィリピン】
2017年1月12日（マニラ）



【セネガル】
2022年8月25日（ダカール）



【チュニジア】
2022年8月26日（チュニス）



【アゼルバイジャン】
2022年9月5日（バクー）



【モルドバ】
2022年9月6日（キシナウ）



【ジョージア】
2022年9月13日（トビリシ）



【スリランカ】
2022年10月10日（コロンボ）



【ウズベキスタン】
2022年10月25日（タシケント）

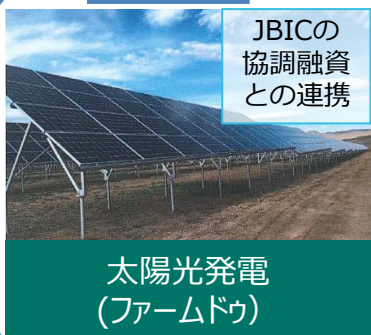


【パプアニューギニア】
2022年11月18日（シャルム・エル・シェイク）

JCMの具体的なプロジェクト例

- ▶ 途上国等への優れた脱炭素技術等の普及を通じ、地球規模での温暖化対策に貢献するとともに、日本からの排出削減への貢献を適切に評価し、我が国の削減目標の達成に活用。
- ▶ 本制度を活用し、環境性能に優れた技術・製品は一般的に初期コストが高く、途上国への普及が困難という課題に対応（JCM資金支援事業等のプロジェクト組成に係る支援を実施中）。

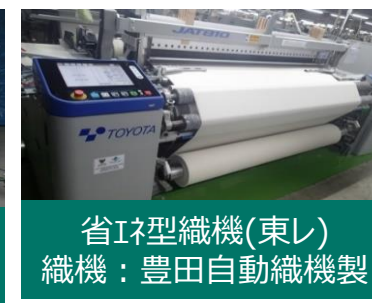
再エネ



省エネ (産業)



省エネ (民生)



省エネ (都市)



廃棄物



交通



パリ協定 6 条実施パートナーシップ

背景

- パリ協定 6 条（市場メカニズム）に沿った「質の高い炭素市場（high integrity carbon market）」の早期かつ着実な構築に向けて、国や関係者への能力構築の支援、及び国際機関等による国際的な連携が不可欠。
- 「質の高い炭素市場」によりグローバルな脱炭素技術が展開できる市場や民間投資が活性化する。
- 我が国として、「パリ協定 6 条実施パートナーシップ」の活動を通じ、世界全体の排出削減と脱炭素成長の実現に取り組む。

概要

パリ協定 6 条の能力構築に向けて、国際的な連携を促進し、優良事例等の共有、相互学習等を実施

参加国・機関

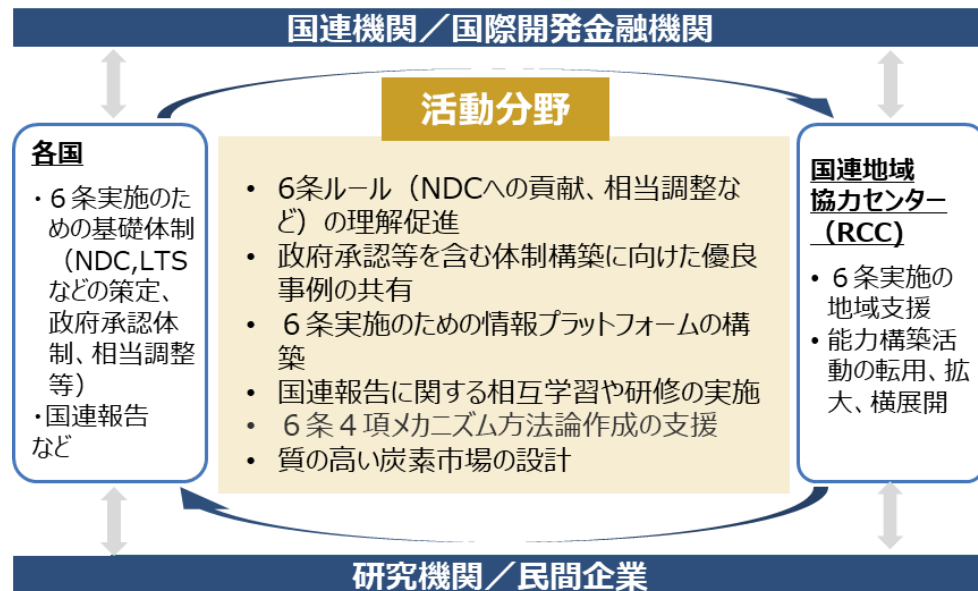
49か国・25機関（1月19日時点）

国：

米、英、独、仏、豪、加、伊、NZ、スイス、ブラジル、印、ケニア、エチオピア、ウガンダ、UAE、タイ、モルディブ、パラオ等

国際機関等：

UNFCCC事務局、UNEP、UNDP、UNIDO、世界銀行、ADB、AFD（アフリカ開発銀行）、EBRD（ヨーロッパ復興開発銀行）等



立ち上げ式

- **日時** 2022年11月16日
- **場所** COP27 ジャパンパビリオン
- **主な出席者**

日本（西村環境大臣）、米、独、伊、NZ、シンガポール、スウェーデン、エストニア、UNFCCC事務局、世界銀行、IETA（国際排出量取引協会）



国際連携に向けた覚書

2022年11月16日、西村環境大臣とUNFCCCスタイル事務局長の間で本パートナーシップでの連携に関する覚書に署名



国連大学拠出金（国連大学ESDプログラム及びSDGs推進事業費）のうち、パリ協定実現に資する高度で継続的な教育・能力開発カリキュラムの開発・実施



【令和5年度予算（案） 160百万円の内数（150百万円の内数）】

パリ協定実現に資する高度で継続的な教育・能力開発カリキュラムを開発・実施します。

1. 事業目的

- パリ協定実現のためには、世界各国（特に開発途上国）において、社会経済システムの変革を通じて脱炭素とSDGsの実現に向けた政策を推進する能力を有する人材を育成することが求められている。そこで、国連大学は、大学院学位プログラムの下に、2023年から「パリ協定専攻」を設置し、人材育成に取り組むこととしており、2021年11月に開催されたCOP26でその旨を公表した。
- パリ協定実現に資する人材育成を推進するため、当該専攻の中心となる体系的かつ継続的な人材育成プログラムの開発を支援することが必要。

2. 事業内容

「パリ協定専攻」では、パリ協定実現に向けた各国の社会変革を進めていくため、分野間の複雑な関係を科学的に理解し、国内外の多様なステークホルダーとの調整を行う能力を有する専門家人材の育成を目指している。これに寄与する以下の「参加型能力開発実習」のプログラム開発を支援する。

国連大学のグローバルパートナーと共同で、気候変動及び持続可能な開発に関する能力を向上させるための参加型演習を開発・実施し、学生を派遣する（共同プログラム型）。又は、国連大学のグローバルパートナーが実施する、気候変動及び持続可能な開発に関するプロジェクトに学生を派遣する（インターンシップ型）。

派遣された学生は、各地域の専門家と協力して気候変動問題及び持続可能な開発に関する解決策を議論し、提案・実践する等の実務を経験し、パリ協定の実務に必要な専門的知見及び課題解決能力を身に付ける。

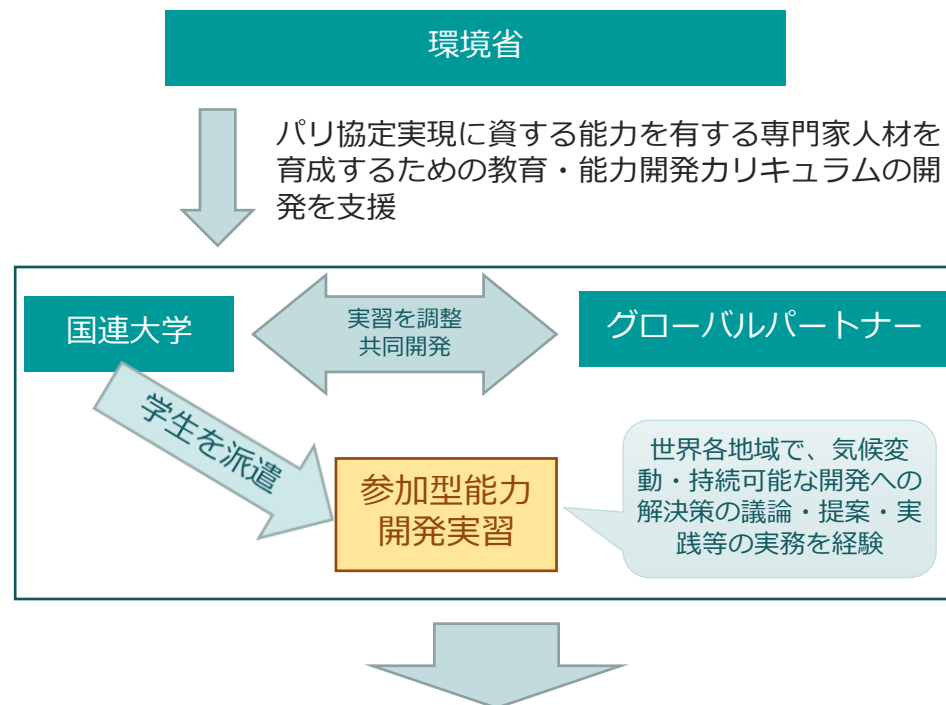
【パリ協定専攻】

2023年秋から修士課程、2024年秋から博士課程を開講。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 国連大学
- 実施期間 令和5年度～令和12年度（予定）

4. 事業イメージ



世界各国で脱炭素・気候変動施策をリードする実務家レベルの専門家人材の育成に貢献